

## 市民と市長のまちかどトーク 市長あいさつ（全文）

- 日 時：平成20年11月29日（土）午後2時～3時30分
- 場 所：小田原ラスカ 6階ユメテラス
- 参加者：市長、両副市長、秘書広報担当参事、事務局（広報広聴室）、ほか一般市民40名

皆さん、こんにちは。本日は師走間近のあまり寒くもなく、天気も良く、紅葉も最後の残りということで、どちらかと言えば屋内にいるよりは外に出て散歩に行かれたり、出かけられたりという陽気だと思いますが、このようにお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の皆さんとの話のテーマは、「語り合おう！新しい小田原を～市民の力を活かすまちづくり～」ということで、私が市長に就任させていただくにあたり、もっとも中核に据えております、市民が主体となった小田原のまちづくり、地域づくりとして、まさに背骨の部分となる話を、これから具体的にどのように取り組んでいくかについて、今、市で進めようとしていること、また今後考えていることなどを、まずお話しさせていただきたいと思います。それを受けて、皆さんがご覧になっている市の現状、地域の現状を踏まえて、いろいろとご意見をいただきながら、今後の市民主体の市政運営に向けて、何か具体的なヒントや手がかりなどが皆さん共々得られたら、大変有意義なものになるのではと思っております。

お手元の資料は私のマニフェストの骨子を要約版で書かせていただいておりますが、今日はこれに沿って話をするというよりは、これを全般的に貫いております市民が主役となったまちづくり、市民の力を活かす市政、この具体的な取り組みについて私の方から説明させていただいて、その後、皆さんからのご意見をいただきたいと思いますと思っております。

5月24日に市長に就任しまして、早くも半年が経過いたしました。この間いろいろな問題が山積し、また市民の皆さんにも関心を持っていた



き、ここに来てようやくいろいろな懸案事項への取り組みのスタンスや形が定まってきました。市民の皆さんにもやっと議論のテーブルについていただくことができた、そういう段階に来たということでもあります。そういう意味では、皆さんに参画いただき、市政の重要案件を決めていく具体的なプロセスに入っていきますので、改めて自分自身、強く覚悟を持ち直しているところです。

皆さんには、新聞報道等を含めてご案内しておりますが、11月21日から本市が直面するいくつかの重要課題のうち、4つのテーマについて課題別検討委員会がスタートいたしました。1つ目には「地域医療体制の整備」、2つ目には「行財政改革」、3つ目には「地域コミュニティのあり方」、4つ目には「お城通り地区再開発事業用地と小田原地下街施設、そして市民ホール、この3つを取りまとめたまちづくり」です。地域医療体制の整備だけは、専門的な立場での検討が必要だということもあって、市民の公募枠はありませんでしたが、残りの3つの検討委員会については、全部で15人の市民公募枠を設けさせていただいたところ、75人もの市民の方から小論文の応募をいただきました。これは大変ありがたくうれしかったのと同時に、選考が非常に難しかったのですが、そのような中で15人の市民委員を選ばせていただき、既に4つの委員会とも立ち上がり、1回目が開催されました。

これらについては、今後ホームページ等で各委員会の議事録、また今後の進め方などについて可能な限り公開しますので、委員会に参加いただいていない皆さんにもご覧をいただき、また委員会で発言できない皆さんにもご意見を出していただけるように、ホームページ等を通じた意見募集をやっていきます。来年3月末までの大変短いスケジュールではありますが、皆さんにご議論いただき、市政の重要案件の取り扱いについて、方向性を見いだしていきたいと考えております。

また、この市民参画の検討委員会ですが、これまで、行政の方で設置をする検討委員会というものは、とかく職員の方が議案についての資料を準備したり、段取りを組んだりして、準備したとおりに議事が進んだりするケースが多かったように、皆さんの方からは見えていたのではないかと思うのですが、今回は最低限の資料等は準備いたしますが、そういったことはできるだけ排除して、市民の皆さん、また有識者の皆さんに加えて、各テーマに該当する市の職員も、市民や有識者の皆さんと同じ立場で議論に加わり、職員は職員として、その道のプロの視点から市民の皆さんと互角に議論して、市としてのベストの方向性を見いだそうと臨んでおります。ですから、これまでとは違う本当の意味での胸襟を開いた議論が、この検討委員会で交わされていくことを私は強く期待をし、職員にもそのように指示を出しているところですので、どうかこの検討委員会については、強く関心を持っていただきたいと思っております。検討委員会で出された答申については、最大限にそれを尊重して、その後

に続いていく総合計画の策定にこの結果を反映していく予定になっております。

今日はそれ以外に、これから小田原市で進めようとしている、あるいはまだ職員とは共有しておりませんが、私の方で考えている、これから先の市民参画の具体的な仕組み、あるいは進め方について、あと4、5点ほど話をしたいと思います。

今、話をした課題別検討委員会に次いで、大きな2点目は、新しい総合計画の策定作業が来年4月から始まるということです。これは現在取り組んできた総合計画が、平成22年度一杯で期限切れになりますので、それに替わる新しい小田原の設計図、あるいは新しい小田原をつくるための見取り図、スケジュール工程表、そういった意味合いを持つ非常に大事なものが、次の新しい総合計画であります。これを来年4月から皆さんと一緒につくっていくということになります。今、動いている総合計画は、小澤前市長の時代に「市民百人委員会」などを立ち上げて、多くの市民の皆さんの意見を取り入れようと努力をされてきたわけですが、今回の市民参画のプロセスは、これまで以上にもっと踏み込んで、またこれまでではなかなか意見の出にくかった市民の皆さんの声もしっかりと反映できるような配慮を尽くして、取り組んでいきたいと思っております。来年の1年間、いろいろな切り口で皆さんに参加していただくこととなりますが、大きく分けて2つの切り口で考えております。1つは「地域別の切り口」、もう一つは「政策分野別の切り口」です。この2つについて、丹念に市民の皆さんの中に分け入って、話を聞いていくこととなります。今日は、その中でも一つ特筆すべきというか、今まで市としてやったことのない仕組みをご紹介しますと思います。

それは分野別、例えば、教育分野や福祉分野、地域医療の分野、まちづくりの分野といった分野を考えていくときに、これまでのやり方は、意見のある方は委員に応募してください、というようにして皆さんに委員参加を募ったのですが、そうするとどうしても意見を言いたい方とか、比較的参加できる時間のゆとりがある方、そういった方々は応募していただけるのですが、一方で、仕事を持っていて忙しい方、またはお気持ちはあってもなかなか意見の表明の場がない方、そういう方々の意見は、市政の市民参画の場に反映されることがありませんでした。今回はそれを埋めていくために、企画部の職員たちが知恵を絞ってやり方を考えてくれました。この度の国の裁判員制度では、無作為抽出という方法で、どなたでも裁判員になる可能性があるという制度が導入されました。これと同じようなものを、今回の総合計画策定の中で、市民の皆さんを選ぶ方法として導入したいと思っております。具体的には、無作為抽出した市民の皆さんに、こういう形で総合計画をつくりますから是非ご参加いただけませんか、という内容のお手紙を出させていただきます。それを意気を感じて参加をしていただける方が市民委員になるという形式です。この方法は、先進地としてはヨーロッパのドイツ等でもやっておりますし、日本では三鷹市や多摩市、町田市などで、実際にそういっ

た事例があります。今、企画部の方で想定しているのは、仮に1,000人にお手紙を出したとして、70人から80人位の反応が得られればいい方ではないかと考えております。それくらいの確率の応募になると思いますが、そういう方法を取りながら、これまで意見を述べていただく場や機会がなかった方たちにも参加をいただいて、バランスよくいろいろな立場の方の意見が反映されるような計画づくりを進めていきたいと思っております。

実はこれについては、既に試験段階ということで、この12月からテストをやらせていただいており、既に500人の方を無作為抽出してお手紙を実際に送付させていただきました。現在のところ、12月一杯の締め切りに対して、23人のお返事があったそうです。確率的には5%に満たない数字ですが、これまで意見を述べたことがない方が出てみようかということによって反応してくれているということは、小田原の今後にとって非常に良い方向だと大きく評価しています。

おそらく皆さんのご近所の方や周りの方の中にも、これからそうやって市民委員になっていただきたいということでお手紙が届くケースが増えてくると思います。市民のどなたに対しても、そういう機会がこれからはやってくるということになりますと、皆さんはこれまで以上に市政の現状、地域の現状に対して関心を持っていただけるという期待を込めて、このような仕組みを導入させていただきます。そして来年度一杯は、総合計画の策定を皆さんとやっていくという作業が、これからの市民参画の非常に大きな山場になってくると思っています。

そうは言っても取り急ぎの課題解決が必要なテーマというのが、この小田原にはいくつもあります。大きな3つ目として、そういったことについて、総合計画とは別途、専門チームを立ち上げて、議論をしていかなければいけないと考えています。これはまだ内部でも共有しておりませんので、私自身のアイデアの段階だと思っていただければと思います。これらはマニフェストに掲げたいいくつかの政策を実現するためのテーマでもあります。

一つに、地域でお互いを支え合っていく仕組みとなる「ケアタウン」という、お年寄りから赤ちゃんまでみんながみんなを支えていくような仕組みづくりを、来年4月以降、専門の方を交えながらチームを立ち上げていかなければいけないと思っています。

また、子どもたちを地域ぐるみで育てるための「スクールコミュニティ」という、子どもの人づくりというものを核とした、地域のいろいろなつながりづくりをやっていかなければいけないと思っています。

また、小田原駅周辺のまちづくりの具体的な計画づくりで、少し難しい計画名ですが、「中心市街地活性化基本計画」というものを、これから小田原市もつくらなければいけません。その前段階となるような、まちづくりのランドデザインを考えるチームも必要です。

また、皆さんは、城下町おだわらツーデーマーチをご存知だと思いますが、これから小田原は高齢者が増えていく中で、できるだけ皆さんにはいつまでも元気で暮らしてもらいたい、この恵まれた小田原の風土を活かして、ウォーキングや地域の散策といったものにいつまでもいそしんでもらいたいと思っています。また、子どもたちは、家にこもってゲームをしているのではなくて、とにかく学校や家、地域でもできるだけ歩いて育てていく、これは「歩いて育てる」と書いて「歩育」という言葉があるのですが、そういった「歩育」にも取り組んでいきたい。私はマニフェストの中で、「ウォーキングタウン」を小田原は目指すと掲げていますが、この「ウォーキングタウン」を目指したチームというものもつくっていききたいと思っています。

また、新しい市民ホールは、おそらくこれから5年位の目途をもって皆さんとつくっていきますが、せっかく見直しの期間ができましたので、この5年間という期間をプラスに生かして、小田原が持っている、すばらしい文化資産をもう一度再構築して、ほかのどこにもない文化のまちの基盤づくりをしていきたいと思っています。そういった意味で、小田原の文化振興のマスタープランのようなものを、民間の団体と一緒に考えていくためのチームも必要だと思っています。

次にごみの問題です。現在ごみの問題は、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町という広いエリアの中で広域処理を進めようと、計画づくりが進んでいます。このごみの問題を市民の皆さんがどのように考えていただけるかということは、とても大事な問題です。ごみを出さない暮らし、環境と調和する暮らし、地域の中で、ものが循環していく暮らし。また、子どもたちがこうしたごみのあり方を考えることは、環境を学ぶ良いきっかけにもなります。特に、生ごみの量をいかに減らしていくか、あるいは、地域の中で食べたものが、生ごみとなって地域の農地に堆肥等として還元され、そこで得られた農作物が、また地域の人の口に入って命を養っていく。そういう地域内の循環づくりが必要です。ごみ処理のあり方、または地域の暮らしの中でごみの取り扱いなどについて、考えるチームが必要だと考えています。

また、何と言っても、昨今の一番の緊急課題は景気対策です。秋に入ってから急激に悪化している地域経済の状況は皆さんもよくご存知だと思います。これを乗り越えていくために、行政でできるいろいろな金融制度の緩和、あるいは地域の金融機関への協力の要請。これらはもちろんしているわけでありますが、さらに踏み込んで、実際にこの小田原のまちに多くの方に来ていただき、たくさんサービスやものを消費して帰っていただくような、交流人口を増やし、来訪客を増やしていくといった取り組みについては、今、手持ちのいろいろなものを使っても取り組めるテーマだと思っています。こういった地域経済の振興策を商店街

の皆さんと一緒に考えていくようなチーム。これも待ったなしで立ち上げていかなければいけないと考えています。

あとは、これは少し中・長期的な長い取り組みになりますが、最近問題になっているのが食の安全です。中国製ギョーザに端を発して、私たちの命を脅かすような問題がいろいろなところであらわになっています。これだけ豊かな自然環境を持っており、農地も持っている、また首都圏からも近いなどといった豊かな環境を持っている小田原は、ここで暮らしていくことの安全性や生存を支える豊かさを持っている地域であることを、確立していく必要があると思います。そういう意味で進めていきたいと思っているのが、有機農業です。地域の安心安全な農作物をしっかりと地域で作っていく、そしてそういう地域としてこの小田原はこれからやっていくんだ、という打ち出しをしていきたいと考えています。これをなぜ急ぐかという、国の方で「有機農業推進法」というものができまして、これに準備をできた自治体は、今全国で次々と名乗りを挙げています。後発になればなるほど、この補助制度の枠組みがだんだん減っていきまいますので、できるだけ早く名乗りを挙げて、この神奈川県では、県西地区の中でもこの小田原が有機農業に熱心に取り組むんだ、という打ち出しをしたい。そうすれば、国からのいろいろな支援を受けられますし、またそういったイメージを前面に出していくことによって、地域経済の振興、農林水産業の振興を通じた地域経済の活性化につながっていくのではないかと考えています。是非こういったチームも考えていきたいと思っています。

このようなことは、今私の頭の中で考えていることではありますが、少しずつ市役所の職員の中でも話を始めているところです。こういったチームについては、職員だけではなく、市民の中で活動されている皆さんにも必ず市民の分野から入っていただいて、ともにディスカッションをして具体的な形をつくっていききたいと思っています。

これらはマニフェストでもお約束しています、政策分野別の市民会議というようなものに徐々に移行して、必要に応じてチームを立ち上げて、皆さんと一緒に考えて具体的な成果を得て、使命が済めばそういったチームはたたんでいくといったような形で、次から次へとこれからの小田原を豊かにするためのテーマをいろいろと立ち上げ、準備が整い次第、市民の皆さんにも参加をお願いしていきたいと思っています。おそらく、こういったことが動いていくと、いくつものチームが立ち上がって、またやるのかといった話になるかもしれませんが、そういう形になっても、たくさんのテーマを皆さんと一緒にいろいろなところで考えていく状態をつくっていききたいと思っています。

次に、大きな4つ目ですが、これはまだ企画部の中で調整している段階で、これからどういったタイムスケジュールで進められるか分かりませんが、自治体の憲法とも言われる「自

治基本条例」を、新しい総合計画ができる頃までに、皆さんと一緒につくっていきたいと思っています。最近では、神奈川県が都道府県としては初めて制定に向けて動き出していますが、この小田原でもこの自治基本条例を制定したいと考えております。この条例は、市民の力で総力を挙げてこの小田原をつくっていくんだといった、そのためのルール、原則を定めようというもので、市民主体の地域運営を目指す、小田原の原理、原則を書くようなものがあります。条例のボリュームとしてはそれほど多くはありませんが、非常に重要なものです。これを来年度、再来年度の2か年度をかけて、皆さんと議論をしてつくっていきたいと考えております。

次に、大きな5つ目です。以下のことは少し具体的な話になります。

1つは、市民活動サポートセンターをもう少し、小田原の市民活動のボリュームと広がり に即した形に作り直していきたいと思っています。現在、市民会館の4階に市民活動サポートセンターがありますが、数百とある小田原市の市民活動の拠点となるには、残念ながらスペース的にも、そこに用意されている機能的にもまだまだとても十分ではないと思っています。ましてや、これから市民の皆さんの力がこの小田原の主役、主力、エンジンになっていくわけです。そういった意味では、ロケーションにおいても、またスペースとしても、機能としても20万都市の市民力を象徴するにふさわしい場所をつくっていきたいと考えております。これをできれば今回のお城通り地区再開発事業などの新たな空間の整備の中で、いずれかの場所に設置をして、そこに皆さんの交流の拠点ができる形を目指していきたいと考えています。

またもう1つは、ソフト的な意味での取り組みになります。この小田原は二宮尊徳先生のご生誕地ということで、今、二宮先生は時代の中で再度脚光を浴び始めているお方です。その二宮先生のお言葉を借りますと、「徳」という言葉があります。すべてのものには徳があり、どんな人にもいろいろな意味で長所があり特技がある。それは人だけではなくて、この周辺にある木々にも石にも、また海にも川にも、いわゆる森羅万象、生きとし生けるものにはすべて徳がある。それらが持っている力を発揮し、この地域の総合力を高めるという意味で徳を活かす市政運営、地域づくりといったものを、二宮先生の言葉に習って私はこれから進めていきたいと思っています。

具体的に言いますと、この地域は、本当に人知れずいろいろな活動をされている方がたくさんいらっしゃいます。地域のために私財を投げ打って活動され、あるいは目に見えないところで様々な取り組みを支えてくれている方がたくさんいらっしゃいます。それは、市民の中にもそうですし、職員の中にもたくさんいます。また、民間の事業者の中にも、こんなに素晴らしい商品をつくっているのか、あるいはこんなに努力をしてサービスをやっているの

かといった会社もたくさんあります。そういった地域が持っているいろいろな徳を、まずは地域の中でお互いによく知り合って、そしてそれを表彰していこう、顕彰していこうといった取り組みを進めていきたいと思っています。これを総称して、「徳を活かす地域づくり」ということで、これに取り組んでいきたいと思っています。そして今まで以上に、皆さん自身が小田原に誇りを持っていただけるように、「こんな人がいたのか、こんな活動もあるのか」ということ知ってもらい、それによってお互いが勇気づけられ、そんな活動に出会って、皆さん自身の取り組みにも広がっていくようなことを、いろいろな切り口を通じて情報提供し、広げていきたいと思っています。

以上のとおり、今、いくつかの大きな話をしました。課題別検討委員会が始まったということ。来年度以降、総合計画の策定という皆さんとの大きな協働作業が始まっていくということ。そして、課題別検討委員会や総合計画とは別に、取り急ぎの課題については随時、ワーキングチームを立ち上げて、皆さんと一緒に課題解決を目指していきたいということ。そして、自治基本条例を新しい総合計画にあわせてつくっていくということ。具体的には、市民活動サポートセンターを新たなまちづくりの中にしっかりとした形でつくっていくということ。そして、徳を活かした地域づくりということで、皆さんの日ごろの活動をお互いに知らせ顕彰していくような活動をしていきたいということ。ほかにも細かい話をしていくと、いろいろな項目があり、いろいろな取り組みへの切り口があると思います。これらについては、今日の後半の皆さんとのコミュニケーションの中で、ご意見やアイデアをいただき、あるいはこんな取り組みをもっとすべきではないかというご要望やご提案の中で、これからの市政運営に反映させていきたいと思っています。

なお、これで私の話は最後にしたいのですが、現在「あきんど会議」という、小田原の市内で主に商店主の方たちが30人から40人くらい集まって、この小田原のまちづくりを民間の立場から進めようとしている熱心なグループがあります。その方たちが二宮尊徳先生にちなんで、「朝起き・芋こじ朝会」というものを行っています。土曜日の朝、魚市場で7時





から9時までの2時間、意見交換をするもので、もう既に今日で3回行いました。1回目は20代の若手経営者、2回目は女性の事業者、今日の3回目はそのあきんど会議の中でも、比較的若いメンバーとの意見交換をやりました。今日はその中で大変うれしい提案がいくつか出ましたので報告したいと思います。

それは、参加した20代の大手企業の勤め人で小田原に住んでいる方の発言ですが、こういう経済情勢であるし、もう行政に対してお願いをし、何かをやってくれないかと言っている段階ではないのではないかと、こういうふうに小田原のことを愛し、何かやらなければいけないと思っている僕たちみたいな人間が、もう具体的に何か始めなければいけないのではないかと、アイデアを持っている者はインターネットを通じて発表し、メンバーを集め、まちおこし、地域振興のために動いていく時期に来ているのではないかと、というような提案をしてくれました。そのような彼の発言に続いて、随分具体的な提案も出ました。つまり、これまでの経過は十分に総括するにしても、これからは具体的に小田原のまちづくりをどうしていくのかという具体論を始めていかなければいけない。もちろん行政ができることはやっていきますが、市民の皆さんに立ち上げていただけることについては、どんどんやっていただきたい。それについてバックアップできることは行政としてはもちろんやっていく。そういう前を向いた協働作業を始める時期に来ていると思います。そのような意味で、今回の課題別検討委員会は、ようやくその入口に立ったと思っています。また、これまで申し上げたいいくつかの提案は、様々な切り口を通じて、実際に動いていく、アクションを起こしていく時期に来ていると思っています。

経済情勢が不透明な中で、日に日に会社を畳む、あるいはお店を畳む、さらには小田原から引き上げてしまう人たちが増えていくという流れが加速してしまったときには、どうにもならなくなってしまうと思います。今、こういう状況のときにこそ、みんなで手を打って、ともにやっっていこうではないかというような動きを始めていきたいと考えております。今日はそんな意見交換を皆さんとできたら大変ありがたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いたします。ご清聴ありがとうございました。